

ごみの出し方について **ご協力を!**

可燃ごみ (もえるごみ)

毎週 月曜日・木曜日
黄色のごみ袋
生ごみ類・紙くず類
小物布製品

生ごみ・紙くず
アルミ箔

木くず・落ち葉・刈草
※長さ 50cm・直径 5cm 以内

皮・小物布製品
※金属が付いてないもの

保冷剤・カイロ

プラマークのない
小型プラスチック製品

オムツ・靴下・下着等

不燃ごみ (もえないごみ)

第4金曜日
桃色のごみ袋
小型家電・食器・瀬戸物袋に入る布製品

小型家電・玩具

プラマークのない
大型プラスチック
製品

刃物・ガラス・食器・鍋等
※刃物等は紙に包んで

食料等の缶・スプレー缶
※食料缶は中身を捨てて、スプレー缶は穴をあけて

小型日用品
座布団等布製品

資源ごみ 1 類

第1・第3火曜日
青色のごみ袋
飲料用カン
飲料用ビン・ペットボトル

※中を空にしてすすいでください

※小袋に入れないで

飲料用カン

ペットボトル

このマークが目印です
PET

食品飲料ビン

※プラスチックのフタは可燃ごみ
金具のフタは不燃ごみへ

※できるだけキャップとラベルは外して
キャップは1類、ラベルは
可燃又はまとめるなら2類へ

※飲料用以外のカンは不燃ごみへ

資源ごみ 2 類

第1・第3水曜日
緑色のごみ袋
紙 (新聞・雑誌・ダンボール)
布類・プラマークの入ったプラスチック容器包装

※汚れが残っていると資源化できません。汚れが落ちないものは可燃ごみへ

※広げて乾燥を

古着・毛布

紙パック

紙類

発泡スチロール
トレイ

プラスチック容器 たまご・とうふ・透明パック

このマークが入った
プラスチック容器が
目印です

粗大ごみ (要電話予約)

第2・第4水曜日
粗大ごみシール
家具類・布団類・自転車
単体で **ごみ袋に入らない物**

ガスコンロ

ストーブ

布団・マットレス

家具類

遊具・自転車・トタン等

※発火の危険があるので粗大
ごみになります
※ストーブ等は石油を抜いて

※一斗缶などはロープ等でくくらずに

■収集・持込できないごみの処理方法

建築廃材 (産業廃棄物に限る)	木材類・瓦・ブロック・レンガ・土砂・コンクリート・石膏ボードなど
営業用 機材器具	コピー機・業務用ミシン・塗料 (コーラタール等) 缶・シンナー缶など
農機具	耕運機・田植え機など
自動車・単車	自動車・単車・電動車・タイヤ・ホイール・バッテリー・自動車部品など
医療廃棄物	注射針・注射筒・輸液点滴セット・アンプルなど
爆発・引火 危険性のあるもの	ガソリン・ベンジン・シンナー・廃油・塗料・石油類・農薬・劇薬など
神仏具	仏壇・仏具・神棚・位牌など
処理困難物	ガスボンベ (プロパン) ・消火器・ソーラー大型温水器・ピアノ・エレキトーン・浴槽や風呂釜・耐火金庫・パチンコ・ゲーム機・介護用電動ベッド・自動販売機・業務用冷蔵庫・焼却灰

—販売店または専門処理業者へ—

■エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫 (冷凍庫) の処分について

家庭で不要になった「テレビ」「洗濯機」「衣類乾燥機」「エアコン」「冷蔵庫」「冷凍庫」の処分については、粗大ごみとして処分できません。

	リサイクル料金の支払い	収集運搬の方法	備考
方法 (1)	購入店・買い替え店に引き取ってもらう		購入店・買い替え店に対して、リサイクル料金と運搬料金等の支払いが必要です。
方法 (2)	郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取る。	南和広域美化センターに持ち込む ※事前に村へ連絡してください。	リサイクル料金のほかに、運搬手数等が発生します。詳しくは役場までお問い合わせください
方法 (3)	村にリサイクル料金を支払う	村に引取りを申し込む ※役場から引き取りに伺います。	

■粗大ごみ回収方法には電話予約が必要です!!

(平成31年4月1日より)

- ①役場住民生活課に物品名、ごみの個数を電話 (窓口) にて申込をします。
- ②電話時に下見の日程を調整し、下見を行います。
(下見時に回収日、時間、集積場所の相談を行います。)
- ③回収日の当日朝8時までに調整した集積場所に出してください。

※電話予約なしでの粗大ごみの回収はできません。また、回収するゴミの量は原則一家庭3点とします。ご理解、ご協力よろしくお願ひします。